



インターネットでの情報提供	
提供予定日	12月17日

平成23年12月16日(金) 県政記者クラブ配布資料		
担当課	担当	電話番号
商工政策課	管理調整担当 木全 洋太	内 3047
財団法人岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部	本部長 牧野 満	058-277-1090
特定非営利活動法人ぎふNPOセンター	事務局長 原 美智子	058-275-9739

被災者支援活動を行う団体への助成制度について ～助成希望団体の募集(第3回)～

(財)岐阜県産業経済振興センターとNPO法人ぎふNPOセンターは、東日本大震災の被災者支援活動を行う団体への助成制度を共同で立ち上げ、4月27日から寄付金及び助成事業の募集を行ってまいりました。

先日、助成資金の第2回目の交付決定を行ったところでありますが、この度、第3回目の助成事業の募集を行います。

1 趣旨・概要

- ・被災者支援の活動を展開している団体から、活動資金となる寄付を求める声がある。
- ・寄付者側にも、日本赤十字社等を通じた「義援金」(被災者に一律の基準で配分)の他に、目の前で困っている者・団体を支援したいという声がある。
- ・そこで、被災者支援活動をしている団体が、被災者のニーズに迅速・柔軟に対応できるよう助成制度を創設する。
- ・助成金の原資となる寄付金を募集するとともに、当該寄寄付金がどのような活動に使われたかを公表する。

2 助成希望団体の募集

- (1) 対象者：県内に拠点をもつ中小企業、NPO法人、社会福祉法人等
- (2) 助成対象活動：次に掲げる活動で、平成24年3月20日までに終了するもの。
 - ①県内に避難された被災者支援活動
 - ②被災地における被災者支援活動
(活動例)
 - ・県産品の被災地への輸送(被災者から要請がある場合に限る)
 - ・避難者への住居や生活必需品の提供
 - ・妊婦・乳幼児を持つ避難者の生活支援活動
 - ・被災地企業の再建支援活動(被災地企業から要請がある場合に限る)
- (3) 募集期間(第三次)：平成23年12月19日(月)
～平成23年12月28日(水)
- (4) 応募方法：別紙「被災者支援活動助成資金交付申請書」(ホームページに掲載)

をNPO法人ぎふNPOセンターへ送付（郵送、持参）。

(5) 助成金額：

県、(財)岐阜県産業経済振興センター及びNPO法人ぎふNPOセンターの3者で構成する「助成金審査委員会」において、活動の効果、資金の残余、応募者数の多寡等を考慮し、採否、助成額、交付の条件等を決定。

(6) 公表：助成を受けた場合は、助成を受けた団体名、助成金額、活動の概要をホームページで公表。

(7) 問合せ先：NPO法人ぎふNPOセンター 担当：平井

〒500-8343 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎内

TEL:058-275-9739、FAX:058-275-9738

3 「被災者支援活動助成資金」への寄付金募集

今後の助成のために、引き続き寄付金の募集を行っております。

(1) 主体：(財)岐阜県産業経済振興センター

(2) 募集期間：平成23年4月27日～平成23年12月31日

(3) 申込方法：別紙「被災者支援活動助成資金への寄付申出書」（ホームページに掲載）を(財)岐阜県産業経済振興センターへ送付（郵送、FAX、メール、持参）。寄付申出書の内容を電話で申し出ること可。

(4) 公表：寄付者名及び寄付金額は、寄付者が希望しない場合を除きホームページで公表。

(5) 問い合わせ：(財)岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部 担当：牧野、鈴木

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館10階

TEL:058-277-1090、FAX:058-277-1095

メール:info@gpc-gifu.or.jp

(6) その他：この寄付金は、所得税等の税制上の優遇措置の対象とはなりません。

4 第1回、第2回交付決定先について

【第1回交付決定】

下記の4団体に対して、交付決定を行いました（平成23年6月6日）。

団体名	交付決定額
特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア	98千円
中部学院大学	385千円
アイン株式会社	37千円
災害ボランティアを送る会	90千円
合計	610千円

【第2回交付決定】

下記の5団体に対して、交付決定を行いました（平成23年11月4日）。

団体名	交付決定額
岐阜県自動車車体整備協同組合	153千円
特定非営利活動法人日本動物介護センター	400千円
特定非営利活動法人長良・自然とくらし楽校	1,155千円
モダン工房	651千円
コミュニティサポートスクエア	486千円
合計	2,845千円